

## 技術優良工場認定制度について

全日本シール印刷協同組合連合会では、去る4月18日の理事会に於きまして、「技術優良工場」認定制度が承認され本年度より発足の運びとなりました。この制度は組合員が認定を受けることによって、自社工場の技術を広くPRして客先等の信頼を受けられる等のメリットを享受できるようにし、且つ認定の取得を目指すことによって技術の向上が図られればとの考えから発足したものです。取得資格・期間・メリット等を下記に記載しますので奮って取得を目指されます様、お願いします。

1. 取得資格 全日シール連合会主催のシールラベルコンテストに於いて優秀賞以上を受賞すること。
2. 認定期間 受賞の翌年1月から2年間
3. 費用負担 1年あたり30,000円を登録料及び更新料として12月に全日シール連合会に支払う。
4. 特典
  1. 認定証の銘版（社名・工場名入）のプレート1枚が送られる。（下図1）
  2. 認定マーク（下図2）を各社の会社案内・ホームページ・名刺等に掲載できる。
  3. 全日シール連合会のホームページ上に「技術優良工場一覧表」が掲載される。
  4. 全国会員名簿に「技術優良工場一覧表」が掲載される。
5. 更新 毎年優秀賞以上を受賞されれば、年月を更新した新しいプレートが送られます。  
印刷物・名刺等は認定期間が残っていれば、毎年作り替える必要はありません。
6. ご注意 この証は工場単位で認定するものです。2つ以上の工場をお持ちの会社は、各工場毎に別の認定が受けられます。（コンテストの作品に製造工場名を記入頂く必要があります）逆に、製造工場が特定出来ない場合は認定出来なくなる場合がありますので、ご注意下さい。
7. 辞退 資格を取得しても、不要と思われる場合は辞退することが出来ます。

図1.



図2.



### ロゴマーク使用方法

色：原則として墨または濃い色で印刷または掲載（HP等）する。  
ベタ白抜きは禁止とする。

形：左右のバランスは保存する。（変倍の禁止）

特例：長期間に渡って使用する印刷物に限り、年度を省略した  
マークを使用できる。（全日技術委員会の承認が必要です）